

令和7年度トラック運転者の運転経歴証明書取得助成事業要領

令和7年4月1日
公益社団法人福島県トラック協会

1 助成の目的

この助成金は、トラック運転者（以下「運転者」という。）の運転経歴に係る証明書取得を促進することによって、公益社団法人福島県トラック協会（以下「協会」という。）の普通会员及び賛助会員（以下「会員」という。）又は協会未加入者（以下「非会員」という。）が行う運転者の安全管理・安全教育等に役立てることを目的とする。

2 助成対象者

- (1) 会員で、会費の未納が無いもの。
- (2) 非会員はGマーク認定事業所であること。

3 助成の対象となる証明書

会員又は非会員の県内事業所（支店・営業所を含む）に勤務する運転者が取得する「無事故・無違反証明書」又は「運転記録証明書」で、交付日が令和7年4月1日（ただし、新規会員の場合は入会日）から令和8年2月25日までのもの。

4 助成件数

- (1) 会員は、車両保有台数（令和7年度協会名簿台数とする。ただし、新規普通会员の場合は入会時の台数とする。）と同数まで（150件を上限）。
- (2) 非会員は、令和7年4月1日現在の車両保有台数と同数まで（150件を上限）。

5 助成金額

1件につき670円（運転者1人につき年1件まで）。

6 申請期間

令和7年5月1日から令和8年2月25日。
ただし、予算額に達した場合、その時点で終了とする。

7 予算額 7,571,000円

8 助成金の申請手続

別紙の「トラック運転者の運転経歴証明書取得助成金交付申請書」に必要な書類を添えて協会宛てに郵便等又は持参により提出する。この際、非会員は令和7年4月1日現在の車両保有台数を確認できる公的書類を添付する。

9 注意事項

県内に複数の営業所がある場合、原則として本社又は主管支店でまとめて提出すること。